

三町合併に伴い新町「さつま町」の議会議員の定数を二十六人とする。

薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について 「原案可決」

三町合併に伴い、議会議員の定数及び農業委員会委員の任期等に関する特例を適用する。議会議員については、最初の選挙に限り、定数を二十八人とし、それぞれ旧町ごとに選挙区を設ける。宮之城区域が十六人、鶴田区域が六人、薩摩区域六人とする。農業委員会委員については、現在の三町の委員が引き続き、平成十七年七月三十一日まで新町の委員として在任する。

薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町及び同郡薩摩町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について 「原案可決」

三町合併に伴い、旧町の区域ごとに、十五名の委員から構成される「地域審議会」を設置する。

薩摩郡鶴田町の電子計算処理による戸籍事務に関する事務の受託について 「原案可決」

合併作業事務を進めるうえで、鶴田町の戸籍事務を、本町が設置する電算組織を使用して行うことから、鶴田町から管理事務を受託する。

薩摩郡薩摩町の電子計算処理による戸籍事務に関する事務の受託について 「原案可決」

合併作業事務を進めるうえで、薩摩町の戸籍事務を、本町が設置する電算組織を使用して行うことから、薩摩町から管理事務を受託する。

※ 意見書の提出

中山間地域等直接支払制度の継続と制度の充実を求める意見書（案）の提出について 「原案可決」

議会の動き

4月	14日	3か町正・副議長並びに正・副合併特別委員長協議
	16日	県政説明会（鹿児島市）
	22日	議会運営委員会・議会全員協議会 第25回広域合併調査特別委員会
	29日	3か町首長並びに議長会議
5月	21日	議会運営委員会・議会全員協議会
	24日	第4回議会臨時会
	26日	第26回広域合併調査特別委員会 郡町村議会議長会定期総会（鹿児島市）
6月	1日	第13回薩摩東部地区合併協議会
	3～4日	県町村議会議長会常任委員会研修会（鹿児島市）
	8日	議会運営委員会・議会全員協議会 第27回広域合併調査特別委員会
	11日	第5回議会定例会開会
	21日	宮之城町・鶴田町・薩摩町による合併調印式
	22日	第28回広域合併調査特別委員会
	25日	議会運営委員会・議会全員協議会
28日	第5回議会定例会閉会	
29日～30日	郡議長会正・副議長研修会（鹿児島市）	
7月	9日	全員協議会・第29回広域合併調査特別委員会
	13日～15日	所管事務調査
	16日	郡議長会広報研修会
	21日～22日	常任委員長研修会（牧園町）
	23日	議会運営委員会・議会全員協議会 第30回広域合併調査特別委員会
27日	第6回議会臨時会	